

後期基本計画体系案と現基本計画体系対比表

商 工 分 野

1. あらゆる主体が参画しながらまちづくりを実現していくまち	(1) 参加と協働の基盤づくり (2) 地域力の再生
2. すべての人が地域で共に生きていけるまち	(1) 地域福祉の推進 (2) 地域での自立生活支援 (3) 健康
3. 子どもを共に育むまち	(1) 子どもの権利保障 (2) 子育て環境の充実 (3) 幼児教育 (4) 学校における教育 (5) 地域における教育
4. 多様性を尊重し合えるまち	(1) 多文化共生の推進 (2) 平和と人権の尊重 (3) 男女共同参画社会の実現
5. みどりのネットワークを形成する環境のまち	(1) みどりの創造と保全 (2) 環境の保全 (3) リサイクル・清掃事業の推進
6. 人間優先の基盤が整備された、安全・安心のまち	(1) 魅力あるまちづくりの推進 (2) 魅力ある都心居住の場づくり (3) 交通体系の整備 (4) 災害に強いまちづくりの推進 (5) 安全・安心の確保
7. 魅力と活力にあふれる、にぎわいのまち	(1) 都市の魅力による集客力の向上 (2) 産業振興による都市活力創出
8. 伝統・文化と新たな息吹が融合する文化の風薫るまち	(1) 文化によるまちづくりの推進 (2) 芸術・文化の振興 (3) 生涯学習・生涯スポーツの推進

基本計画

後期体系案と現体系比較表

(商工)

後期基本計画体系案

7-1 都市の魅力による集客力の向上	①にぎわい魅力商工都市の形成
	②観光まちづくりの推進
	③都市交流の推進
7-2 産業振興による都市活力創出	①新たなビジネス展開の支援
	②地域産業の活性化
	③消費者権利の実現支援

現基本計画体系

6-1 都市の魅力による集客力の向上	①にぎわい魅力商工都市の形成
	②観光まちづくりの推進
	③都市交流の推進
6-2 産業振興による都市活力創出	①新たなビジネス展開の支援
	②地域産業の活性化
	③消費者権利の実現支援

補完計画

6-1 都市の魅力による集客力の向上
 ②観光まちづくりの推進
 ③都市交流の推進 に対応

6-1 都市の魅力による集客力の向上
 ①にぎわい魅力商工都市の形成
 6-2 産業振興による都市活力創出 に対応

観光振興プラン 平成16年3月策定

方針	施策	施策の方向
1. 魅力を伝えるまち	(1) インフォメーション・システムの構築	①観光情報発信の充実 ②観光案内機能の整備
	(2) 観光プロモーション戦略の推進	①観光キャンペーンの促進 ②コンベンションの誘致促進 ③メディア産業との連携
2. ビジターに優しい交流のまち	(1) 観光都市基盤の整備	①安心・安全な街づくりの推進 ②観光拠点の開発整備 ③観光スポット周遊交通システムの検討 ④景観の整備 ⑤エコシティの魅力創出
	(2) 地域の魅力創出	①観光スポット・イベントの開発・支援 ②モデル回遊ルートの開発 ③文化・芸術のまちの演出
	(3) グローバル都市交流の推進	①交流事業の促進 ②国際性の強化
3. もてなしの心が響くまち	(1) 観光マネジメントシステムの構築	①区民との協働推進 ②観光産業団体等のネットワークづくり ③推進体制の整備
	(2) 観光産業の支援	①起点都市機能の強化 ②観光関連企業等の支援・連携の促進

産業振興計画 平成16年3月策定

方針	施策	施策の方向
にぎわい魅力商工都市の形成	(1) 副都心池袋の活性化	①魅力的な都市環境の創造 ②安全で安心な都市づくりの推進 ③親しみやすい都市情報の発信 ④都市イベントの育成
	(2) 集客力ある商業拠点の形成	①集客関連施設の整備 ②商業拠点情報の発信 ③特色あるイベントの支援 ④商店街活力の向上
	(3) 都市型サービス産業の育成	①新規開業・創業情報の提供 ②文化産業の育成 ③都市型サービス産業のPR情報の発信
コミュニティ産業都市の形成	(1) 地域商店街の活性化	①商店街の賑わいの再生 ②商店街による街づくりの推進 ③共同活動の活発化
	(2) 区民生活支援産業の育成	①地域での身近なビジネスチャンスの発掘 ②多様な主体が協同する取り組みの支援 ③新しいビジネスモデルの構築
起業推進都市の形成	(1) 人材の育成	①相談体制の整備 ②起業意欲の増進 ③起業・創業支援施設の整備
	(2) インキュベート機能の整備	①総合的な企業支援制度の構築 ②起業の場の提供 ③起業情報の提供
	(3) 起業者の定着促進	①事業ノウハウ等の獲得支援 ②見守りと育成システムの整備 ③情報交流・交換の促進
いきいき産業都市の形成	(1) 印刷関連産業の再生・活性化	①協業・共同の促進 ②新規分野へのチャレンジ支援 ③取引範囲の拡大
	(2) 企業活力の向上	①資金需要への対応 ②販路の拡大 ③人材の育成支援
	(3) 歴史的産業の振興	①情報発信の拡大 ②販売機会の拡大

基本計画 政策及び施策 検討対比表

修 正 案	平成18年3月策定現基本計画	備 考
<p>地域づくりの方向 7. 魅力と活力にあふれる、にぎわいのまち</p>	<p>地域づくりの方向 6. 魅力と活力にあふれる、にぎわいのまち</p>	
<p>政策 (1) 都市の魅力による集客力の向上 豊島区は、池袋副都心をはじめ、巢鴨、大塚、駒込、目白等、地域ごとに様々な特色を有しています。 人々が魅力を感じ、多くの人を訪れる都市を実現するため、それぞれの個性を生かし、ハード、ソフト両面での整備を促進します。</p> <p>施策の方向 ①にぎわい魅力商工都市の形成 卸売・小売業のみを対象とした商業統計調査によれば、平成19年度の区の卸売・小売業は、平成16年度以降年間販売額が減少しています。 人々が魅力を感じ、多くの人を訪れる都市を実現するため、にぎわいの中心である池袋の活性化とイメージアップを図ります。また、区内の各地域の商業拠点における集客の拡大を図ります。</p> <p>②観光まちづくりの推進 豊島区は、一日の乗降客数全国有数の池袋駅を中心に多くの来訪者を迎えています。 芸術と文化に彩られた独自の歴史を持つ区として、多様な目的を持った内外のビジター(訪問者)を快く受け入れ、楽しさと満足、やさしさと親しみが感じられる都市をめざします。</p> <p>③都市交流の推進 豊島区は、これまで内外の都市とのさまざまな交流を積極的に進めてきました。 これまで培ってきた各都市との交流を区の魅力の向上につなげるとともに、国内外から、多くの人を訪れ、住み、暮らす特性を生かし、国際的な観光都市としての取り組みを進めます。</p>	<p>政策 (1) 都市の魅力による集客力の向上 JR池袋駅の乗降客が他の副都心に比べ減少傾向にあるなど、区全体の地盤沈下が懸念されます。 人々が魅力を感じ、多くの人を訪れる都市を実現するため、それぞれの個性を生かし、ハード、ソフト両面での整備を促進します。</p> <p>施策の方向 ①にぎわい魅力商工都市の形成 商業統計調査によると平成14年の区の卸売・小売業の販売額は、この5年間で、2.8%の減少となっています。 人々が魅力を感じ、多くの人を訪れる都市を実現するため、にぎわいの中心である池袋の活性化とイメージアップを図ります。また、区内の各地域の商業拠点における集客の拡大を図ります。</p> <p>②観光まちづくりの推進 区内JR駅の年間乗車人員を見ると、他区の駅に比べ、減少率が大きくなっています。 芸術と文化に彩られた独自の歴史を持つ区として、多様な目的を持った内外のビジター(訪問者)を快く受け入れ、楽しさと満足、やさしさと親しみが感じられる都市をめざします。</p> <p>③都市交流の推進 豊島区は、これまで内外の都市とのさまざまな交流を積極的に進めてきました。 これまで培ってきた各都市との交流を区の魅力の向上につなげるとともに、多くの外国人が住み、暮らす特性を生かし、国際的な交流都市としての取り組みを進めます。</p>	<p>現状を踏まえ、文章内容を一部変更</p> <p>現状を踏まえ、文章内容を一部変更</p> <p>現状を踏まえ、文章内容を一部変更</p>
<p>(2) 産業振興による都市活力創出 全国すべての事業所を対象とした事業所・企業統計調査によれば、区内の事業所数は平成16年を境に微増していますが、依然20,000件を割り込むなど、区の地域経済は極めて厳しい状況が続いています。 ターミナル駅である池袋駅を中心に、多様な機能が集積する特性や特徴を生かした産業の振興、育成を図り、都市の魅力と活力を創出します。</p> <p>①新たなビジネス展開の支援 新たなビジネス展開を支援するために、人材育成、起業環境の整備などを進め、起業の促進とその定着を図ります。 事業者に対して、コンサルティングやサポート機能を強化するなど、支援事業を充実させます。</p> <p>②地域産業の活性化 地域の商店街を活性化するため、空き店舗対策、装飾街路灯等の施設整備、ITを活用した販売促進など、商店街が取り組む活性化事業を支援します。 また、商店街や地域が一体となって取り組む商業イベントを支援します。 さらに製造業の再生を図るため、同業・異業種交流の促進、取引範囲の拡大支援、融資制度等の充実を図ります。</p> <p>③消費者権利の実現支援 近年、区の消費生活相談の件数が増加傾向にあります。 適切な相談が受けられるよう体制を整備するとともに、消費生活に関する必要な情報と消費者教育の機会を提供することにより、消費者の権利を実現し、その自立を促進します。</p>	<p>(2) 産業振興による都市活力創出 事業所・企業統計調査によれば、平成3年から13年までの間で、20%、約5,200の事業所が減少するなど、区の地域経済は極めて厳しい状況にあります。 人口の集中と多様な機能が集積する特性や特徴を生かした産業の振興、育成を図り、都市の魅力と活力を創出します。</p> <p>①新たなビジネス展開の支援 IT化の急速な進展を受け、IT関連産業の伸びが顕著となっています。 産業活力のパロメーターともいえる開業率の向上をめざし、人材育成、起業環境の整備、定着の促進などを進めます。また、NPO、社会福祉法人等によるコミュニティビジネスを支援します。</p> <p>②地域産業の活性化 地域における商店街の活性化を図るため、空き店舗対策、バリアフリー対応施設整備、IT活用など個店、商店街が取り組む活性化事業を支援します。 また、商店街や地域が一体となって取り組む商業イベントを支援します。 さらに、製造業の再生を図るため、同業・異業種交流の促進、取引範囲の拡大支援、融資制度の充実などを実施します。</p> <p>③消費者権利の実現支援 近年、区の消費生活相談の件数が増加傾向にあります。 適切な相談が受けられるよう体制を整備するとともに、消費生活に関する必要な情報と消費者教育の機会を提供することにより、消費者の権利を実現し、その自立を促進します。</p>	<p>現状を踏まえ、文章内容を一部変更</p> <p>現状を踏まえ、文章内容を変更</p> <p>現状を踏まえ、文章内容を変更</p> <p>変更なし</p>